

社会連携機構からの御挨拶

副学長・社会連携機構長 藤江昌嗣

社会連携は、教育、研究と並ぶ本学が果たすべき3つ目の柱です。また、本学の社会連携活動推進における基本姿勢及び倫理は、「明治大学社会連携ポリシー」（1 環境保全・平和利用、2 主体性・自主性の尊重、3 情報の公開と管理の原則、4 法令等の遵守）に示されています（大学 HP：http://www.meiji.ac.jp/tlo/collaboration_policy.html 参照）。

社会連携活動は、地域を核とした地域連携活動、国際的な貢献活動、研究・知財戦略機構を中心とした研究成果を活用した産学連携活動等、幅広いものではありませんが、総合大学としてふさわしい内容と規模の活動を行ってきました。

具体的には、以下に掲げる活動等です。

- (1) 明治大学を拠点とした、世界につながるヒューマンネットワークの構築・拡充・国際社会連携の推進、
- (2) 教育・研究・社会連携という大学の中核機能の高度化による社会と地域の発展への寄与、
- (3) 地域社会・産業・行政等との連携による社会的課題に対応するプロジェクトの推進、
- (4) 主要キャンパス等における生涯学習の機会提供、
- (5) 人権、男女共同参画、環境保全、文化の発信、スポーツ振興、平和教育に関連した社会貢献活動の推進・支援

さて、2010年10月に学長のもとに設立された社会連携機構は、教職員、学生、学内諸機関が、校友会、父母会、キャンパス所在自治体を含む諸自治体等の学外諸機関と連携しながら、本学における特色ある教育・研究の展開・促進―「未来開拓力のある人材の育成」―を、地域連携活動の支援（情報発信含む）、生涯学習機会の提供等を通じて実現し、これにより地域社会の活性化及び社会の発展に寄与することに大きな役割があります。

また、生涯教育と地域連携の機能分化と相互調整を図るため、社会連携機構のもとにはリバティアカデミーと地域連携推進センターが設置され、社会連携の両輪として機能しています。

地域連携事業は、(1) キャンパス所在自治体等（千代田区、杉並区、世田谷区、川崎市生田区・麻生区、中野区）、(2) 創立者出身地3地域（鳥取県、天童市、鯖江市）、(3) その他の地域等（成田市、調布市、府中市、三鷹市、宮崎県、和歌山県、新宮市、奈良県桜井市、飯田市、孺恋村等）に分けられますが、それぞれの事業プログラムは多様な形態で実施されています。また、連携形態も、教員個人による教育プログラムの展開か

ら自治体との連携に発展したケース、大学が率先して進める地域連携、産官学、産官学民、学学官等多様です。こうした、本学地域連携事業の各種取り組みは、各地域の活性化、人材育成等に寄与し、また、学生が参画するプロジェクトは、フィールドスタディやインターンシップの場として、学生の重要な学びの場になっています。

今後とも、自治体関係者等学外機関の皆様と協働の精神で明治大学の生涯学習と地域連携の両輪をしなやかに回転させていく所存です。